

平成28年4月定例教育委員会会議録

(1) 開会及び閉会に関する事項

平成28年4月26日(火)

三好市教育委員会1F 中会議室

開会 午後14時00分

閉会 午後15時15分

(2) 出席委員の氏名

委員長	小松 正	委員	前川 順子
委員	新久保 由美子	教育長	倉本 淳一

(3) 委員を除くほか、議場に出席した者の氏名

▼出席職員

教育次長	松丸 忠仁
学校教育課長	梶芳 青児
生涯学習・スポーツ振興課長	安宅 広樹
文化財課長	加藤 昌子
教育指導主事	川人 正恭
池田学校給食センター所長	西村 陽子

(4) 傍聴人

▼傍聴人 0名

◆小松委員長

ただいまの出席委員は4名であります。定足数を満たしておりますので、ただいまから平成28年三好市教育委員会4月定例委員会を開催したいと思います。

これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布いたしました議事日程の通りでございます。

(5) 議事録署名者の指名

前川 順子委員

◆小松委員長

初めに議事録署名者を決定いたします。議事録署名者は前川委員さんをお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

続きまして報告事項に入ります。最初に教育長から諸般の報告をお願いします。

(6) 報告事項

◆倉本教育長

それでは、事業報告をいたします。

まず、3月25日の学校給食センターの竣工式には、全員の方のご出席をいただき有難うございました。お蔭をもちまして、盛大に開催できました。

4月2日、三野町グラウンドで三野紅葉杯争奪少年野球大会が開催され、小松委員長さんにご出席をお願いいたしました。大変お世話になりました。

4月5日には県・市町村教委教育行政連絡協議会が総合教育センターで開催されました。ご出席できなかった委員さんの資料は持ち帰っておりますので、ご覧いただければと思います。

4月7日から11日にかけて入園式、入学式が行われ、それぞれの委員さんには複数の園・学校にご出席をいただき、ありがとうございました。

4月18日、今年度第1回の園長・校長会を開催いたしました。私の方からは、「信頼される学校づくり」と「三好市教育委員会重点施策の具現化について」をお願いいたしました。そのなかで、今年度は、学力向上と体力向上に加えて「不登校対策」について、特に重点を置きたい旨、伝えました。また、園長・校長会終了後にエドバイザー会議を開催し、今年度の重点的な指導事項や事務的な確認等を行い、訪問日程等を決定していただくようお願いいたしました。

4月19日、市町村教委連合会総会が徳島市役所で開催され出席いたしました。総会の席上で前森本教育委員さんに対して感謝状が贈られました。

4月21日に緊急の臨時中学校長会を開催いたしました。開催の理由は前日の20日、三好警察より市内の中学生と名乗る者から、いじめを受けているとの電話があったとの情報提供があり、自校に該当するような事案はないか、いじめの調査をお願いいたしました。

なお、各学校からは、調査の結果、該当する被害者はいないという報告を受けています。

つぎに、今後の予定ですが、5月12日に小松委員長さんが任期満了でご退任になりますので、5月13日に新教育委員の大北慶子さんを加えた新メンバーで教育委員会を開催し、委員長の選任を行いたいと思います。ご多用中と思いますが、ご出席をお願いします。また、教育委員会終了後に歓送迎会も予定しておりますので、よろしくをお願いいたします。

5月19日と20日には全国都市教育長会が徳島市で開催されます。またとない機会ですので、19日の全体会と分科会へのご参加を計画しております。ぜひご出席ください。また、5月24から27日にかけて市教委の学校訪問を計画いたしました。この件につきましてもよろしくをお願いいたします。

最後に、5月定例教育委員会は、先ほども申しあげましたように、5月13日（金）、開催時間がいつもと違って15時30分からとなりますので、お間違えのないようお願いいたします。

以上で事業報告を終わります。

◆小松委員長

報告事項について質疑等ございませんか。

◆新久保委員

臨時の中学校長会についてですが、いじめられているという電話が警察にきたのですか。

◆倉本教育長

深夜に三好警察署へ電話がかかってきたということでした。公園へ呼び出されて、ゲームをして負けた罰ゲームで非常に恥ずかしい行為をさせられるということでした。各学校でも調査していただきましたが、そのようないじめは確認できなかったということでした。

◆前川委員

それは、目撃者からの電話ですか。

◆倉本教育長

被害者からの電話です。これはいたずら電話と簡単にとらえてはいけないのではないかとということで緊急の校長会を開かせていただきました。

◆小松委員長

警察ならかけてきた人の電話番号はわかるのではないですか。

◆倉本教育長

110番ではなく、三好警察署へ非通知でかけてきたということです。

◆小松委員長

他にございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

続きまして、“平成28年度就学援助費対象者の追加について”報告をお願いします。

◆梶芳課長

4月中旬に7件、4世帯の申請がありました。どれも認定される基準ということをご報告させていただきます。以上です。

◆小松委員長

ただいま説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

“平成28年度就学援助費対象者の追加について”は承認ということで決定いたします。報告事項については以上です。

(7) 承認事項

◆小松委員長

続いて承認事項に入ります。“平成28年3月臨時会及び3月定例会議事録の承認について”を議題といたします。事前に送っていただいておりますが、変更点等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

それでは“平成28年3月臨時会及び3月定例会議事録の承認について”は原文通り承認ということで決定いたします。

(8) 議 案

- 第 1 号 三好市中学生海外留学助成事業要綱
- 第 2 号 三好市文化財保護審議会委員の委嘱について
- 第 3 号 三好市公民館図書室運営規則の改正について
- 第 4 号 池田図書館雑誌スポンサー制度取り扱い要綱の改正について
- 第 5 号 平成28年三好市議会第1回臨時会議補正予算について

◆小松委員長

続きまして、議案審議に入ります。議案第1号“三好市中学生海外留学助成事業要綱”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆梶芳課長

2ページをお願いします。議案第1号“三好市中学生海外留学助成事業要綱の制定について”でございます。3ページに要綱(案)として、載せています。趣旨として、“本事業は、中学生が海外の生活体験を通して、国際的な広い視野と外国語による高いコミュニケーション能力を身につけ、将来において進展する、グローバル社会や世界の舞台で活躍できる人材の育成を目的とする。”という要綱でございます。第4条、“海外留学の期間は、1月以上3月未満とする。ただし、市長が特に認めた場合は、3月を限度として期間を1回延長することができる。”となっております。留学先は姉妹都市のダルズを想定しております。第5条、助成の対象経費“往復の渡航費の3分の2(1,000円未満切り捨て)を予算の範囲内において助成する。ただし、それ以外の滞在費、保険料、授業料や学校納付金

等については個人負担とする。”ということで、今国際交流で姉妹都市と提携をしておりますのは2分の1の渡航費の補助となっておりますが、すべて自己負担になるということで3分の2負担が適当ではないかということです。第6条、交付の申請ということで、たとえば、留学に関する作文や英語技能検定の資格等英語学力のわかるもの等ということですが、“やむを得ないと認められる場合は、この限りではない。”と書いてあります。この基準に基づいて募集していきたいと思っております。第8条、審査委員会ですが、審査については委員会を組織していきたいと考えております。第10条、変更等の承認の申請ですが、“体調不良など自己都合で途中帰国する場合は保護者が責任をもって対処するものとする。”という一文を入れております。今回10月頃ということで短期留学の計画を想定しております。よろしくお祈りいたします。

◆小松委員長

関係部局より説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆倉本教育長

提出する書類は交付申請書類と作文や英語学力がわかるものということですか。

◆梶芳課長

はい。初めての事業なので応募人数が全く想定できません。申請内容を軽くするのか、厳しくするのか今の状態では想定ができていない状態です。

◆新久保委員

何人行くというのは決まっているのですか。

◆梶芳課長

生徒3名と引率者1名を予定しています。

◆小松委員長

引率者はどのような方を予定しているのですか。

◆梶芳課長

国際交流の方かそれに代わる方を予定しております。一緒に行って戻ってきて、迎えに行くという形で、往復2回分となります。

◆小松委員長

第10条の内容を聞きたいのですが、“体調不良など自己都合で途中帰国する場合は保護者が責任をもって対処するものとする。”とありますが、そのような状況になった時は保護者の方に連れて帰ってもらうということですか。

◆梶芳課長

中学生なので心配はないと思いますが、精神的な問題などが出てきた場合1か月滞在することが難しいといったケースも考えて記載させていただきました。

◆倉本教育長

もう少しわかりやすく書いていたらどうでしょうか。申請する人がわかりやすいようにしてあげるといいと思います。

◆前川委員

海外で事故が起きた場合などには、家族がすべて対応するようになるのですか。

◆倉本教育長

そうなりますが、ケースバイケースで対応を考えていかなければいけないと思います。不測の事態が起きた場合保護者だけに迎えに行ってもらうのは厳しいと思います。

また、当初はこちらも授業が関係ないし、夏休みの8月の1か月がいいと思っていましたが、受け入れ側からすれば、仕事をもっている方が1か月子どもを預かって仕事を休まなければいけないというのは、難しいという話が出ました。学校へ行って勉強するという学校生活にしないと受け入れがなかなか難しいということになり、10月頃の予定を考えております。しかし、日本で学校の授業を1か月受けることができませんので、そのあたりの兼ね合いをどうするかというところです。今年はこのような募集をしてみて様子を見て、柔軟に対応していく必要があります。

◆新久保委員

向こうの学校へ通うということですね。

◆前川委員

学年の区切りをつけないで、中学生を対象に募集するということですね。3年生は難しいかもしれないですね。

◆倉本教育長

2年生も部活動で新人戦があったりするので、行ける生徒は限られてくるかもしれないですね。

◆小松委員長

他に質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

それでは、本案は原案どおり決定ということで異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって、議案第1号“三好市中学生海外留学助成事業要綱”は原案どおり決定しました。

続きまして、議案第2号“三好市文化財保護審議会委員の委嘱について”を議題といたします。関係部局より説明をお願いします。

◆加藤課長

議案第2号“三好市文化財保護審議会委員の委嘱について”でございます。平成26年4月1日付で委嘱した三好市文化財保護審議会委員の任期が、平成28年3月31日で満了したため、三好市保護条例第7条の規定により、次のとおり委嘱いたしたい。委嘱期間は平成28年4月1日から平成30年3月31日の2年間となります。委員名簿については、7ページに載せてあります。20名になります。よろしくをお願いします。

◆小松委員長

ただいま、関係部局から説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆倉本教育長

新しく委嘱された方はだれですか。

◆加藤課長

満了までの2年間は16名で委員を構成しておりましたが、28年からは規程の20名で構成することになりました。新しく委嘱する方は5番の山下武久さん、10番の下川清さん、11番の細田義秋さん、17番の梅本定久さんの4名となります。

◆小松委員長

何か質疑等ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

本案は原案どおり決定することに異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって議案第2号“三好市文化財保護審議会委員の委嘱について”は原案どおり決定しました。

続いて、議案第3号“三好市公民館図書室運営規則の改正について”を議題といたします。関係部

局から説明をお願いします。

◆安宅課長

9ページをお願いします。議案第3号“三好市公民館図書室運営規則の一部を改正する規則について”を提案させていただきます。表の左側に改正前、右側に改正後が記載されております。なお、下線部が改正点となっております。平成28年3月に“三好市中央図書館条例”を“三好市図書館条例”と一部改正し三好市中央図書館、三好市井川図書館、三野図書室、山城図書室、西祖谷図書室、東祖谷図書室として一本化し、4月1日より施行されております。この改正に伴い、今回“三好市公民館運営規則”を“三好市図書室運営規則”に改正するものです。改正の趣旨としまして、第1条、三好市図書館条例に基づき、各図書室を改正後に明記をしております。改正前も“原則として市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資するものとする。”という文言がありますが、図書館条例の総則に定められておりますので、重複しますので削除しております。第2条につきましては、閲覧日時として“図書の閲覧”を“図書室の図書の閲覧”とし、“三好市公民館の館長が必要と認めるときは、”を“図書館長が必要と認めるときは”と改正しております。第8条では、館外貸し出しとして、“公民館”を“図書室”と改正しております。なお、施行期日としてこの規則は、公布の日から施行するとしております。以上です。よろしくをお願いします。

◆小松委員長

ただいま、関係部局より説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆新久保委員

中央図書館などは入っていませんが、違うのですか。

◆松丸次長

図書館条例に含まれています。条例で図書館2つと図書室4つにわかれまして。図書館については以前に規則を改正しており、図書室の改正が残ってございましたので、今回改正しております。

◆小松委員長

以前、管轄の話をしたのですが、公民館の館長が運営の管理をするのか、図書館で特別に管理するのかという話があったと思いますが、この規則でいくと公民館の館長は管轄外になっています。そういうことでよろしいでしょうか。

◆松丸次長

建物の管理は公民館の中にありますが、図書室そのものの管理は公民館の館長ではないということになります。

◆小松委員長

専任の職員がいるのですか。

◆松丸次長

専任の職員はいませんので、公民館の方にご協力いただくようになると思います。

◆小松委員長

他ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

本案は原案どおり決定することに異議ございませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって議案第3号“三好市公民館図書室運営規則の改正について”は原案どおり決定します。

続いて、議案第4号“池田図書館雑誌スポンサー制度取り扱い要綱の改正について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆安宅課長

11ページをお願いします。議案第4号として、“池田図書館雑誌スポンサー制度取扱要綱の一部を改正する要綱”を提案させていただいております。これにつきましても、三好市図書館条例に基づき、改正前の表題でございますが、“池田図書館”を“三好市図書館”に、また、“取り扱い”を“取扱い”とし、“り”を削除し、改正しております。第1条の趣旨についても、“池田図書館”を“三好市図書館”と改正させていただいております。なお、附則としまして、この要綱は、公布の日から施行するとしております。改正後の“(附則)”がミスプリントとなっておりますので、削除をお願いします。

続きまして、12ページの第9条関係、様式第1号をお願いします。左上の“三好市中央図書館長”を“三好市図書館長”と改正をしております。また、“提供する図書館名”とありますが追加させていただきました。理由として、三好市図書館長ということで中央図書館、井川図書館がありますので、提供する図書館名を記載できるように改正をしております。

次の13ページをお願いします。第10条関係の様式第2号です。右の“三好市図書館長”とありますが、“池田図書館長”となっておりますので改正をさせていただいております。以上です。よろしくをお願いします。

◆小松委員長

ただいま、関係部局から説明がありました。質疑等ございませんか。

◆新久保委員

議案にあがっていて、初めてスポンサー制度を知り、ホームページに募集が載っているのをみましたが、いつからしている事業ですか。

◆安宅課長

スポンサー制度は平成22年3月1日から施行されています。今は中央図書館ですが、平成27年度に雑誌スポンサーリストを作成していますが、6社12冊という実績になっております。

◆新久保委員

個人は出来ないと書いてありましたが、個人ではだめだということですか。

◆安宅課長

民間事業者等からというふうには要綱となっておりますので、今のところは事業所が中心にスポンサーになっていただいております。

◆前川委員

雑誌を選ぶ場合は、図書館がこの雑誌を取りたいということですか、それともスポンサーが選ぶということですか。

◆安宅課長

リストがありますので、そこから選択をしていただくということになります。

◆小松委員長

他にありませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

本案は原案どおり決定することに異議ございませんか

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって議案第4号“池田図書館雑誌スポンサー制度取り扱い要綱の改正について”は原案どおり決定します。

続いて議案第5号“平成28年三好市議会第1回臨時会議補正予算について”を議題といたします。関係部局から説明をお願いします。

◆梶芳課長

議案第5号“平成28年三好市議会第1回臨時会議補正予算について”です。第1号議案にかかる補正予算でございます。平成28年教育委員会関係部局の補正予算について、平成28年三好市議会第1回臨時会議に提案したいので地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定により、議決を求めるものでございます。補正予算内容として、98万円です。内訳として、引率者の費用弁償、生徒3名分の補助金、合計98万円です。補助金が往復費用の21万×3分の2×3の42万円の予算を組んでおります。残りの56万円は引率者の交通費、宿泊費、日当すべての合計金額でございます。

◆小松委員長

ただいま、関係部局から説明がありましたが、質疑等ございませんか。

◆倉本教育長

航空運賃は時期によってすごく違いがありますが、この予算で大丈夫ですか。

◆梶芳課長

国際交流と協議しておりますので、この予算金額でまかなえると思います。

◆小松委員長

航空会社は国内、国際、関係なしですか。

◆松丸次長

まだ決まっておられません。しかし、3か月前には手配しなければいけないということで、5月の臨時会議で予算が承認されましたら、募集をかけて、6月中くらいに派遣する生徒を選び、7月初旬には航空券の手配にかかり、出発までにある程度の研修をしていただくという考えです。

◆前川委員

1人あたり14万の補助が出るということですね。あとは自己負担ということですね。行ってからの滞在費も高くなる可能性もありますよね。

◆新久保委員

ホームステイですか。

◆梶芳課長

国際交流と違い、費用は1000ドル程度を想定しております。

◆松丸次長

2、3日ならボランティアでみてくれるところもありますが、1か月になると食料費などとして、先ほど梶芳課長が言ったように、1日30ドルくらいの計算で経費がかかると思います。

◆前川委員

1か月なり2か月、他の国で暮らすのはいい経験だと思います。

◆小松委員長

他にありませんか。

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

本案は原案どおり決定することに異議ございませんか

◆委員一同

ありません。

◆小松委員長

異議なしと認めます。よって、議案第5号“平成28年三好市議会第1回臨時会議補正予算について”は原案どおり決定します。

すべての議案審議が終わりました。これで、平成28年4月定例委員会を終わります。お疲れさまでした。

以上

本会議録に相違ないことを認め署名する。

平成28年 月 日

委員長

議事録署名者

書記